

雨水浸透ます設置の補助を行います

宅地内に雨水浸透ますを設置する方に4月から補助金を交付します



市街地では、降った雨が地下に浸透しないで、一気に河川や水路に流れ込みます。開成町でも市街化が進むとともに、近年多発する短時間に降る大雨のため、河川・水路があふれやすくなってきています。

また、雨水が地下に浸透しないため、水源となる湧水が減少してしまい、水環境も悪化しています。こうした現象を防ぐため、町では、雨水浸透ますを設置する方に、設置費の一部を補助します。

この補助金は、神奈川県で実施している水源環境保全・再生事業交付金を活用します。

街づくり推進課 ☎84-0321

【補助対象者】

開成町内の土地を所有または使用し、雨水浸透ますを設置予定の方

【補助の条件】

- ・雨水のみが浸透すること（足洗い場などからの接続はできません）
- ・1宅地に2個以上の雨水浸透ますを設置すること
- ・雨水浸透ますは内径300φ・高さ500φ以上の製品であること

【補助内容】

1個あたり3000円で1万2000円（4個まで）を限度に交付

*この補助金を受けた場合、雨水浸透ますの機能維持保全に努めなければなりません。

詳しくは、街づくり推進課までお問い合わせください。

新たな斎場を広域施設として準備

昭和46年に建設された小田原市斎場は、供用開始から37年を経過し老朽化が進んでいます。また、今後増加が見込まれる火葬件数に対応できなくなることから、建替えが緊急の課題になっています。

このため、県西地域の広域施設として建替える方向で検討を開始し、平成18年度からは特に利用の多い2市5町（小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町）で「県西地域広域斎場建設協議会」を設立して整備に向けての準備を進め、このたび建設候補地の区域の選定と、事業手法の決定をしました。

後は現在の斎場を解体し、その敷地を駐車場として一体的に活用する予定です。

火葬炉数を現在の6炉から10炉に増やして火葬件数の増加に対応するとともに、待合室など諸室の充実、十分な台数の駐車場の確保などが計画されています。

PFI手法の導入

事業手法については、民間企業の資金や経営能力、技術力などを活用し、公共施設などの設計・建設から維持管理・運営までを一括して行う「PFI」という手法を導入します。今後、新たな斎場に求められる機能や水準などを検討し、民間企業からの提案を受けてPFI事業者を選定していく予定です。

新たな斎場の基本コンセプト

整備にあたっては、斎場としての格調の高さと利便性を備えるとともに、環境に配慮した最新の技術を導入して機

環境防災課

☎84-0314
県西地域広域斎場建設協議会事務局
(小田原市環境政策課内)
☎33-1422



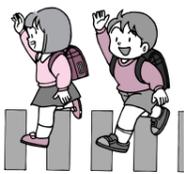
松田警察署
延沢駐在所 ☎83-5434
吉田島駐在所 ☎83-5457

春の全国交通安全運動が実施されます

4月は新入学・入園の時期です

新入園児や新入学児童は、環境の変化に対する緊張感と通学に不慣れなことなどから衝動的な行動に走りやすく、自らの身を守ることに十分とは言えません。

新入園児や新入学児童に正しい交通规则を身につけさせるためには、家庭での交通安全教育がたいせつです。子どもといっしょに通園・通学路を歩き、危険な場所や安全確認が必要な場所をチェックし、安全な通行方法を教えましょう。



夕暮れどきの早め点灯を心がけましょう

昼間の明るさから夜の暗さに移る間の夕暮れどきは交通事故が最も多い時間帯です。前照灯は足元を照らすだけでなく、相手に自分をアピールすることにもつながりますので、車・自転車を運転する方は夕暮れどきの前照灯の早め点灯を心がけ、交通事故をなくしましょう。



備えあれば憂いなし 家庭で役立つ防災情報

危機管理の継続を

日ごろの備えと、いざというときに、迷わずどう行動するかの意識をもって臨むことが、危機管理の原則です。身近な備えに完璧などありません。マンネリを打破し、地域特性も考えた手段を講じていく必要があります。

火災予防

家の内外をいつも整理整頓しておくことが、最も効果的です。出火の原因で一番多い放火も、「この家（地区）は警戒心が強いので、止めよう」という抑止力が必然的に伝わるからです。関連して防犯対策にもなります。

地震対策

防災訓練の積み重ねを生かすことです。2月号で紹介したように各自治会での図上訓練も、初動的な形で実施すれば効果的です。町でも職員全員を対象に図上



完

多くの皆さんが感動しました。盛りあがった機運を上していくには、皆さんの知恵や熱意、アイデアをもとに、行政も加わり対策を講じることだと思います。

さて、今回でこのコラムは終了します。

わずか一年間でしたが、コラム掲載や各自治会での防災講話などで、身近な防災対策を紹介してきました。それらの内容が、少しでも危機管理の継続として生かされていくことを念じまして、お礼を申し上げます。

危機管理担当参事

小嶋 吉治

環境防災課

☎84-0314